

# 定期巡回・随時対応型ヘルパーステーション金上

## (定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

### 利用料金表

#### 1. 基本料金

(数字は、単位)

要介護度	※1		※2	
	基本報酬単位 (訪問介護)	基本報酬単位 (訪問看護利用の場合)	デイケア等を利用 した場合の減算	ショートステイ等を利用した場合の減算 (及び月途中から利用した場合の日額)
要介護1	5,680	2,945	62/日	187 × 利用日数 (在籍日数)
要介護2	10,138		111/日	333 × 利用日数 (在籍日数)
要介護3	16,833		184/日	554 × 利用日数 (在籍日数)
要介護4	21,293		233/日	700 × 利用日数 (在籍日数)
要介護5	25,752		3,745	281/日

#### 2. 「訪問看護サービス」

当事業所は「訪問看護ステーション金上」と連携型の事業所となります。			
訪問看護サービスを利用する場合には、上表「※1」の基本報酬が、連携先事業所で算定されます。			
その他、ご利用者様の利用状況に応じ、以下の加算が、連携先事業所で算定される場合があります。			
特別管理加算(Ⅰ)	500	/月	特別な管理ができる体制にある
特別管理加算(Ⅱ)	250	/月	特別な管理ができる体制にある
緊急時訪問看護加算	574	/月	緊急時に訪問できる体制が整っている
退院時共同指導加算	600	/月	退院退所時の病院・施設との連携
ターミナルケア加算	2,000	死亡した月	ターミナルケアの実施

#### 3. 「通所系、短期入所系」サービス利用時

デイケアや、ショートステイ等をご利用になった場合には、上表「※2」に示す単位が減算されます。	
また、利用先の事業所では、それぞれの利用に応じた利用料金が発生します。	

#### 4. その他の加算

初期加算	30	/日	利用開始から30日
総合マネジメント体制強化加算	1,000	/月	一定の多職種共同の体制
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	/月	生活機能の向上を目的とした
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	/月	計画の作成
同一敷地建物内サービスの減算	600	/月	けやきの杜・タンポポ居住者が対象
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	640	/月	介護福祉士等が40%以上配置
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	500	/月	介護福祉士等が30%以上配置
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	350	/月	常勤職員が60%以上配置
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	350	/月	勤続3年以上が30%以上配置
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(基本報酬+各種加算)×13.7%		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本報酬+各種加算)×10.0%		
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(基本報酬+各種加算)×5.5%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本報酬+各種加算)×6.3%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(基本報酬+各種加算)×4.2%		

#### 5. 自費負担

通常の実施地域を超えた場合	片道1km毎に35円	/回	交通費
---------------	------------	----	-----

R2.6

※ 角田市の地域単価は、**1単位10円**です。利用者負担額は、合計単位数に10円を乗じ、各自の利用者負担割合証に記された割合に応じた額になります。